

平成25年 5月13日

## お 知 ら せ

件 名	平成25年度 第1回国営事業評価技術検討会の開催
-----	--------------------------

### お知らせ内容

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価を実施しており、この度、平成25年度第1回国営事業評価技術検討会を、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、本技術検討会開催後、議事概要等をホームページ等で公表します。

### 記

- 1 日 時 平成25年5月20日(月) 13:30～
- 2 場 所 札幌第1合同庁舎10階 共用第1会議室(札幌市北区北8条西2丁目)
- 3 内 容 委員長選任、審議(運営、スケジュール等)

会場の席に限りがあるため、傍聴を希望される方は、前日までに以下のとおり連絡願います。撮影については、会議の冒頭までとさせていただきます。

【宛 先】 北海道開発局農業水産部農業整備課 技術検討会事務局  
FAX番号 011-709-2146 メールアドレス hyouka@hkd.mlit.go.jp

【記載事項】 ご氏名(ふりがな)、連絡先住所、電話番号、  
差し支えなければ、勤務先、所属団体

※ ご提供いただいた個人情報は、確認用のみに使用し他の目的には使用しません。

	所 属	役 職 名	氏 名	代表電話	
問 い 合 わ せ 先	事後評価	北海道開発局農業水産部 農業計画課	事業計画推進官	三野 康洋	709-2311 内線 5513
	再評価	北海道開発局農業水産部 農業整備課	課 長 補 佐	佐藤 善文	709-2311 内線 5573

## 平成25年度国営事業評価技術検討会委員名簿

<small>おかむら</small> 岡村	<small>としくに</small> 俊邦	北海道工業大学空間創造学部教授
<small>こんの</small> 紺野	<small>ひろの</small> 裕乃	北海道開発技術センター調査部主任研究員
<small>ながさわ</small> 長澤	<small>てつあき</small> 徹明	北海道大学名誉教授
<small>なかはら</small> 中原	<small>じゅんいち</small> 准一	酪農学園大学名誉教授
<small>はたの</small> 波多野	<small>りゆうすけ</small> 隆介	北海道大学大学院農学研究院教授
<small>もり</small> 森	<small>くみこ</small> 久美子	作家・エッセイスト

(五十音順 敬称略)

公共事業の事業評価 [期中の評価] (国営土地改良事業等再評価)

平成25年度実施地区一覧

(国営かんがい排水事業)

都道府県	地区名	採択年度	総事業費 (百万円)	主要工事計画
北海道	びまん 美蔓	H5	33,000	貯水池1箇所、 用水路8条L=60.9km、排水路4条L=17.9km

注) 総事業費、主要工事計画は、現事業計画ベースの内容を記載。

## 平成25年度事後評価地区一覧

### (国営かんがい排水事業)

地区名	関係市町村	事業期間	受益面積	事業費	主要工事
			(ha)	(百万円)	
しのつちゅうおう 篠津中央	江別市、当別町 新篠津村、月形町	S60～H18	8,038	59,601	揚水機場 5箇所、用水路 97.9km、 排水機場 1箇所、排水路 18.8km
しんりゅう 新雨竜	新十津川町、雨竜町	H3～H18	2,794	18,206	ダム 1箇所、頭首工 1箇所、用水路 46.4km、 排水機場 2箇所、排水路 6.0km
フラヌイ・ フラヌイ二期	上富良野町、中富良野町	S61～H18	1,617	25,126	用水路 43.0km、排水路 5.3km、ダム 2箇所

### (国営総合農地防災事業)

せいな 生花	大樹町	H12～H18	655	4,305	排水路 6.8km、暗渠排水 504ha、 不陸整正 182ha、置土 86ha
はまとなべつぼくぶ 浜頓別北部	浜頓別町	H13～H18	613	5,924	排水路 7.9km、暗渠排水 575ha、 障害物除去 220ha、置土 296ha

## 傍聴に当たっての留意事項

国営事業評価技術検討会

- 1 会議を傍聴する方は、あらかじめ事務局の用意する所定の書式に氏名等を記入願います。（会議で配付した資料に訂正等が生じた場合に、資料を訂正等の後、郵送いたします。記入いただいた氏名等は他の目的に使用しません。）
  
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守<sup>じゅんしゅ</sup>して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。  
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
  - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
  - 2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います。（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります。）
  - 3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。
  - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。